

第5回人口・社会統計部会結果概要（未定稿）

1 日 時 平成20年2月12日（火）13：00～15：00

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者 阿藤部会長、廣松部会長代理、野村委員、大久保専門委員、兒玉専門委員、嶋崎専門委員、中村専門委員、審議協力者（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、東京都、神奈川県）、諮問者（會田総務省統計審査官）、調査実施者（中野厚生労働省保健統計室長）他

4 議 題 平成20年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について

5 概 要

（1）阿藤部会長等の挨拶に引き続き、廣松委員が部会長代理に指名された。

（2）諮問第5号「平成20年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について」の趣旨、今後の検討スケジュール、調査の計画内容の説明が行われた。その後、部会長から計画内容等に関する論点が示され、まず、医療施設調査について論点に沿って審議が行われた。

（3）前回統計審議会答申における「課題への対応」について

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ 医療施設における男女別の従事者数の把握は、常勤換算及び実人員の両方による把握が理想と考えるが、記入者負担の観点からは難しいと考える。
- ・ 実人員で把握する医師・歯科医師・薬剤師調査等と、常勤換算で把握する医療施設調査とのリンケージが可能なのであれば、関連を分析する方が適当ではないか。
- ・ 医療施設における従事者については、過去は実人員で把握されていたものを、常勤換算に変更した経緯があり、地域における医師の過不足を把握する上でも、常勤換算で把握することが適当ではないか。
- ・ 近年の医療現場での就労の過酷さをみると、就業時間を把握すること、また、常勤換算だけでなく、実人員を把握することが望ましい。
- ・ 医療施設における労働の投入状況を把握する観点から、医療施設調査において、従事者の総労働時間を把握することが必要ではないか。
- ・ 医療施設にとって経営に関する情報はセンシティブな問題であり、医療施設調査において、経理項目を把握する場合、本来の診療機能の把握が不十分になるおそれがある。
- ・ 医療に関する統計の整備の観点からは、他の標本調査で把握されている医療施設の経営に関するデータと、医療施設調査で把握されるデータとのリンケージを行うことが重要と考える。
- ・ 医療経済実態調査の調査票をみると、医療施設の経営状況を細かく把握するものとなっているが、設備投資額など、結果表としては公表されていない項目もあるので、公表してもらいたい。
- ・ 医療施設や従事者に関する統計の体系を今後どのようにするかについては、別途議論すべきと考えるが、医療施設や従事者に関するデータが複数の統計調査に散在している

現状は、ユーザーにとっては不便なので、今回調査の結果を公表する際には、他調査のデータとのリンケージを行った結果もまとめて公表することなどを検討してほしい。

- ・ 医療施設調査については、母集団情報の整備が大きな目的でもあるので、その役割は今後も果たしてほしい。

イ 審議の結果、医療施設調査における従事者の把握の考え方については、おおむね妥当とされた。

医療施設の経理項目については、医療施設調査において把握するのではなく、他の調査で把握されている情報を利用し、リンケージさせて分析を行うことが適当とされた。

また、医療施設調査と他調査のリンケージを含め、医療に関する統計の体系をどのようにするのかについては、基本計画部会において具体的に議論していくことが適当とされた。

(4) 医療施設調査の「調査事項」について

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ 調査項目の配置をみると、施設・設備に関するもの、「子育て支援」という労働環境に関するもの等が混在していると思われるので、記入の妨げにならないよう、整理が必要ではないか。
- ・ 今回の調査票（案）は、前回と比べて文字等が細かくなっている。実査を担当する立場からは、記入者の負担を軽減してほしい。調査項目の追加に当たっては、優先の度合いを検討し、記入者が見やすく、記入しやすい調査票としてほしい。
- ・ 今後の高齢者医療では、在宅医療の推進が重要と考える。診療所の中には往診のみを行う施設が増えており、在宅医療を支える役割を果たしていると考えるので、その実態を把握する必要はないか。

イ 審議の結果、調査事項については、記入者負担の軽減のための配慮が必要とされたが、内容はおおむね妥当とされた。

(5) 「その他」について

ア 主な意見は、以下のとおり。

- ・ 診療報酬算定上の施設基準の取得状況や医療機能情報提供制度との関係の整理は、業務記録等を統計の作成にどのように利用するかという問題と考える。業務記録等の活用は、記入者の負担を軽減する上で正しい方向ではあるが、実現には多くの段階を経ることが必要と考えるので、今後の課題とすることが適当である。

イ 審議の結果、業務記録等の活用については、現時点での対応は難しいため、中長期的な課題とするとともに、基本計画部会においても議論されている問題であることから、同部会における審議の材料として提供することが適当とされた。

(6) 次回審議が予定されている論点のうち、「オンライン調査」に関して、以下のような意見があった。

- ・ 記入者の負担については、電子調査票の利用を促進することにより、多少の改善の余地があると考えられる。施設による違いが大きいため、一律の導入は難しいと考えるが、PRを行うことなどにより、可能な限り、電子調査票の利用を促進することが必要ではないか。

6 次回予定

次回部会は2月27日（水）13時から総務省第2庁舎（若松町）6階会議室で開催するとされた。